

令和 2 年 2 月 28 日

(令和 2 年 5 月 18 日 改正)

南九州市新型コロナウイルス感染症対策本部

南九州市のイベント開催に関する基本方針

1 中止又は延期の判断

(1) 大規模なイベント

収容人数の 50% を超える参加が見込まれるもの、又は、屋内で開催する場合は、100 人超、屋外で開催する場合は 200 人超の参加が見込まれるもの

① 市が主催

原則、中止又は延期

② 市以外が主催

新型コロナウイルス感染症を県外から持ち込まないために、県知事からも県外居住者に対し、来県の自粛要請がなされていることなどを踏まえ、県外居住者が参加するようなイベント等については、原則、中止又は延期を要請する。

(2) 上記以外のイベント

参加者が県内居住者に限られ、かつ空間やスペースを確保できるもの

① 市が主催

イベントの特性から考えられるリスクの度合いや安全対策の実施の可否、あるいは関係者の意向などを踏まえ、規模の縮小、開催方法の見直し含めて個別に判断する。

- ・ 換気の悪い「密閉空間」とならないこと
- ・ 多数が集まる「密集場所」とならないこと
- ・ 間近で会話が発生をする「密接場面」とならないこと

② 市以外が主催

上記の内容の検討を要請しつつ、原則、主催者の意向を尊重する。
開催する際は、2 の感染症予防対策を要請する。

2 開催にあたっての感染症予防対策

(1) 市が主催

- 出入口やトイレ、休憩場所等にアルコール消毒液を十分に配置
- 「咳エチケット（マスク着用等）」及び「手洗い」等の徹底
- 参加者等の体調に異変が起きた際の対応の周知

- 「発熱などの体調不良な人」や「持病のある人」、「高齢者」等の参加については、自粛するよう呼びかけ

(2) 市以外が主催

上記の対応を要請する。

3 実施期間

当面、令和2年5月31日までとし、感染状況次第で判断し、随時見直す。